

◆特殊詐欺被害防止啓発圧着式の郵便ハガキの送付について
(大阪府警察より)

【平成28年8月3日水曜日から実施されています】

大阪府警察は特殊詐欺被害対策として、警視庁より還元された特殊詐欺等の捜査の過程で入手した名簿登載者宛てに、大阪府消費生活センターと連携して「大阪府からの重要なお知らせ」と題する圧着式の郵便ハガキを郵送しています。
(2016年度大阪府下全域で3万枚郵送予定)

※サンプル画像

(裏面)

(表面)

悪質商法による被害にあわないための

あいうえお

あ ▶ あげない!
すぐに扉を開けない

い ▶ いりません!
「いりません」は、はっきりと

う ▶ うまい話は要注意!
「もうかる」「今ならお得」には要注意

え ▶ えんりょなくまわりに相談!
1人で決めず、家族や知人にすぐ相談

**お ▶ おかしいと思ったら
消費生活相談窓口へ!**

おかしな、困ったと思ったら
消費者ホットライン 188 (局番なし)

警察へのご意見・ご要望・苦情や事件事故等に関する相談は
警察相談専用電話 #9110

ハガキに関するお問い合わせは、内側をご覧ください。

---ここからゆっくり丁寧にはがしてご覧下さい。

料金別納郵便

親展

POST CARD

□□□-□□□□

【発信者】
大阪府警察本部生活安全部 府民安全対策課
〒540-8540 大阪市中央区大手前三丁目1番11号

大阪府消費生活センター
〒559-0034 大阪市住之江区南港北二丁目1番10号
アジア太平洋トレードセンターITM棟3階

宛先不明の場合は、警察本部に返送願います。

このハガキには、息子などの名前をかたり、お金をだまし取るオレオレ詐欺の他、市役所などの公的機関の職員をかたり「ATMで医療費の過払い金を受け取ってください」等と言って、犯人の口座にお金を振り込ませる還付金等詐欺などに対する注意喚起に加え、被害に遭わないためのポイントを記載しています。

少しでも不安を感じたら、**最寄りの警察署**もしくは**大阪市消費者センター**へご相談ください。

【圧着式の郵便ハガキに関するお問い合わせ先】

大阪府警察本部 府民安全対策課 防犯活動第二係

06-6943-1234 (内線34443)

平日(土・日・祝日を除く) 9時から17時45分まで

◆ 大阪市消費者センター (住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階)

●消費生活相談専用電話：6614-0999

大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く
※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります

メインキャラクター
エルちゃん

